第６回大月市教育委員会定例会　会議録

・　開催日時　　令和８年８月２７日（木曜日）
午前１０時００分から午前１１時１５分

・　開催場所　　市役所第２庁舎３階会議室

・　出席委員　　秋山俊一教育長、鈴木英夫教育長職務代理者、矢嶋千鶴委員
野本麻里委員、渡邊正法委員、安富芳森委員

・　出席職員　　志村教育次長兼社会教育課長、佐野学校教育課長
藤本学校づくり担当リーダー
望月こどもの学び支援担当リーダー
柴田社会教育担当リーダー

・　傍聴人　　な　し

〔会　議〕

１　開会

【教育長開会宣言】

２　会議録の承認

職員が、令和８年度第５回教育委員会定例会会議録を朗読し承認された。

３　教育委員会報告

教育長から、令和８年７月３０日から令和８年８月２７日までの教育委員会活動が報告された。

４　議事

議案第１０号　代替教員内申について
〔説明〕望月こどもの学び支援担当リーダー
（　非　公　開　）

【原案どおり決定】

議案第１１号　就学指定学校変更・区域外就学について
〔説明〕望月こどもの学び支援担当リーダー
（　非　公　開　）

【原案どおり決定】

議案第１２号　令和７年度大月市教育委員会の教育行政点検・評価について
〔説明〕藤本学校づくり担当リーダー
　お手元に資料を２種類用意させていただきました。１つが令和７年度大月市教育委員会の教育行政点検・評価、もう一つが令和７年４月に策定された大月市第４期教育振興基本計画です。
　この点検・評価は、平成１９年６月に一部改正となり、平成２０年４月に施行されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条において、「教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること」と規定されたことにより実施するものであります。
　点検・評価の対象は、教育委員会の活動状況及びお手元に配付しました、令和７年４月に策定した大月市第４期教育振興基本計画に示す施策について、点検・評価を実施しました。
　点検・評価の方法ですが、
① 教育委員会の活動状況
　教育委員会の活動状況の報告を行い、定例会及び臨時会の運営、会議の公開、情報の発信及びその他の活動状況等の点検・評価を行いました。
② 事務事業の執行状況
　大月市第４期教育振興基本計画の１６ページに示す施策体系に示された、基本方針ごとに定められた目標となる主な指標について、令和７年度の実績値について確認し、点検及び評価を実施しました。

　本資料は、この指標について、学校教育課、社会教育課それぞれにおいて自己評価を行いました。評価は、5～１の５段階評価で評価しています。
資料中、赤字で印刷した部分が今年度の自己評価となっておりますので、ご確認をお願いします。
　なお、資料を事前に配付することができませんでしたので、本日資料をお持ち帰りいただいた上で内容を確認いただき、次回９月の教育委員会にてご審議いただき、意見等を取りまとめた上で決定し、教育委員会としての点検・評価として、１０月の議員定例懇談会にて議会への報告提出としたいと考えています。
　なお、評価のところが「-」となっております場所がございますが、毎年実施する「全国学力学習状況調査」の児童生徒の質問紙を参考としています。その質問の項目を指標として使わせていただいており、元の質問項目が変わってしまったり、無くなってしまったりしていて、比較するべき数値がなく、そこに関しては「-」と記載しております。数字が入っている場所を比較し、評価の区分を決定しております。
　以上となります。

秋山教育長
　それでは、こちらについてはお持ち帰りいただき熟読していただいて、それぞれ意見がありましたら９月の教育委員会定例会までに用意していただきたいと思います。

【継続審議】

５　その他

（１）「大月市教育委員会における関係者からの過剰な要求等への対応方針（案）」等について

〔説明〕佐野学校教育課長

「関係者からの過剰な要求等」いわゆるカスタマーハラスメントの対応についてであります。

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（カスハラ対策法）の一部改正に伴い、10 月 1 日から雇用主にカスハラ対策が義務化されるため、大月市教育委員会もカスハラ対策として、「関係者からの過剰な要求等への対応マニュアル」及び「大月市教育委員会における関係者からの過剰な要求等への対応方針」を作成したいと考えております。

同マニュアル等については、山梨県教育委員会が既に令和８年１月に作成したマニュアル等を参考に、事務局で素案を作成し校長会へ諮り意見をいただき、修正を加えたものを案として本日ご提案いたします。

教職員が安心して働ける環境を整え、よりよい教育を実現するための対応ですので、その趣旨をご理解いただきご検討願います。

本日は、ご提案のみで来月の教育委員会の際にご意見等をいただき決定し、１０月から施行していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【了知】

・９月２９日（火）午前１０時００分から、令和８年度第７回教育委員会定例会を開催することを確認。

６　閉会

【教育長閉会宣言】